

分野Ⅱ 教育と文化に関すること

1. 人権教育・人権施策

4 質の高い教育をみんなに

5 ジェンダー平等を実現しよう

10 人や国の不平等をなくそう

16 平和と公正をすべての人に

- 人権教育の推進
- 人権の保障

こんな視点も

17 パートナーシップで目標を達成しよう

- より多くの人が進んで参加できる機会をつくる

2. 学校教育

4 質の高い教育をみんなに

11 住み続けられるまちづくりを

17 パートナーシップで目標を達成しよう

- 「確かな学力」の育成
- 地域に開かれた学校づくりの推進
- 安全な学校づくりと防災教育の充実
- 子育て家庭への経済的支援の充実
- 就学前教育の充実と幼小中接続事業の推進

こんな視点も

1 貧困をなくそう

- 就学援助制度の充実

3. 青少年教育

4 質の高い教育をみんなに

11 住み続けられるまちづくりを

17 パートナーシップで目標を達成しよう

- 青少年を非行・犯罪から守る環境づくり
- 家庭や地域の教育力の向上
- 体験活動の促進と指導者の育成

4. 生涯学習

4 質の高い教育をみんなに

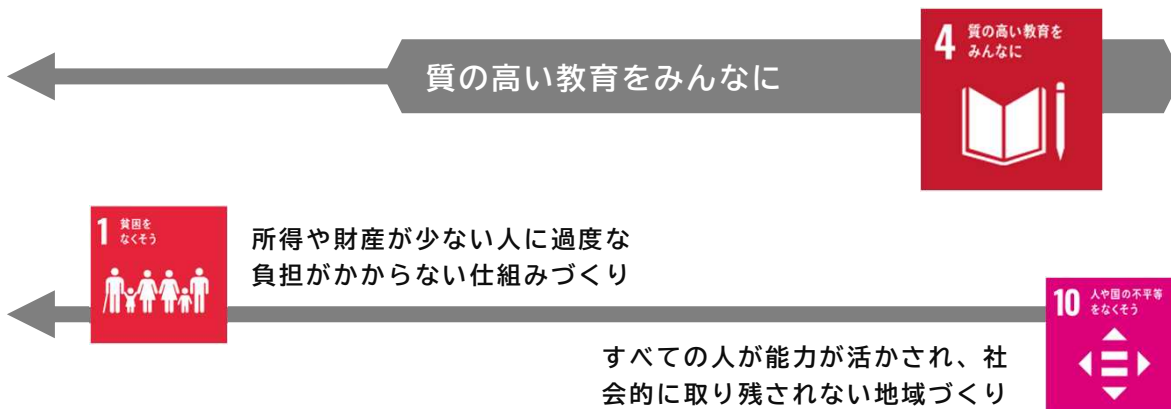
11 住み続けられるまちづくりを

- 生涯学習活動の支援
- 図書館の利用促進

こんな視点も

17 パートナーシップで目標を達成しよう

- 学んだことを地域に還元できる仕組みづくり



5. スポーツ



- 活力あるスポーツの場の環境づくり
- 競技スポーツの振興
- スポーツ習慣の定着

こんな視点も



- ・ スポーツ推進委員などとの連携

6. 文化・芸術



- 活力ある文化芸術活動への支援
- 魅力ある文化施設機能の充実

こんな視点も



- ・ 文化芸術活動に取り組む団体への支援

7. 歴史



- 文化財の保護および継承
- 文化財の整備および活用
- 観世流能楽の普及・継承

こんな視点も



- ・ 地域への理解を深めることによるシビックプライドの醸成

11 住み続けられるまちづくりを



住み続けられるまちづくり

16 平和と公正をすべての人に



ルールに則った、適切で公正な制度運営

パートナーシップの知見を活かした効果的な住民参画と官民連携

17 パートナーシップで目標を達成しよう



分野Ⅱ 教育と文化に関すること

1. 人権教育・人権啓発

憲法に定められた基本的人権が確立された「人権尊重のまち」を目指します。

【現状と課題】

- ・ 現在もなお同和問題、ジェンダーを起因とする差別、マイノリティへの差別など、差別にかかわる事象が後を絶たない状況にあります。新型コロナウイルス感染症等への偏見などによる人権侵害も確認されています。また、スマートフォンやSNSの普及により、インターネット上での人権侵害もなくなる状況にあります。
- ・ 障害の有無に関わらず、すべての人がお互いの人権や尊厳を大切に、支え合い、だれもが生き生きとした人生を送ることができる「共生社会」を推進するための具体的な取り組みが必要といえます。
- ・ これまで人権についての正しい認識と人権尊重に対する取り組みを進めてきました。引き続き、川西町

人権教育推進協議会等による研修会や人権擁護委員の活動支援、各種啓発イベント等を通じて、今後も人権尊重に向けた取組みの継続が求められています。また、さらに多様な立場の人々が積極的に参加できるような仕組みづくりも必要といえます。



【成果指標】

項目	目標値 (R8)	参考値
人権教育研修講座の参加者数 担当課による集計 (年間延べ)	300人 ^{※1}	229人 (R1)
人権教育地区別懇談会開催自治会数 担当課による集計	20団体	4団体 (R3)
町民集会参加者数 担当課による集計	300人	232人 (R2) ^{※2}

※1：町民集会参加者数を除く

※2：86人+動画配信の視聴回数179回で計算

重点プロジェクト
4つの柱

総合戦略：P103



【取組方針】

1

人権教育の推進

- あらゆる人権問題を、他人事ではなく自分たちの問題として捉え、差別を許さない感性と行動力を身に付けるために、各種講座や研修会、懇談会等々を実施します。それらに、より多くの住民が進んで参加できるような企画・運営に努めます。

2

人権の保障

- さまざまな人権問題の解消に向け、あらゆる機会を通じて、人権に関する啓発活動を行います。また、LGBTQの人々や人種や国籍の異なる人々など、マイノリティへの誤解と偏見を解消し、理解を深められるよう啓発に努めます。さらに、人権擁護委員と連携し、人権問題に関する悩みや不安への相談機会の確保に努めます。

CHECK

人権啓発活動

●人権を確かめあう日（毎月11日）

『毎月11日は「人権を確かめあう日」』は、平成元年4月に市町村人権・同和問題「啓発連協」が提唱してはじまった活動で、地域の住民が毎月11日に今一度、人権について考え行動し、人権意識を高めあおうとするものです。毎年4月11日を中心に、奈良県各地で「人権を確かめあう日」にちなんだ集会が開かれています。磯城郡では3町共催で『「人権を確かめあう日」磯城郡集会』を開催しています。



●差別をなくす強調月間（7月1日～31日）

昭和44年7月に同和对策事業特別措置法が制定されたことを記念して、奈良県では毎年7月を「差別をなくす強調月間」としています。この月間に合わせて、奈良県や県内市町村では、あらゆる差別をなくすための様々な取り組みが行われています。川西町でも『差別をなくす町民集会』や特設相談所の設置などの取り組みを実施しています。

●人権週間（12月4日～10日）

法務省及び全国人権擁護委員連合会は、昭和24年以来、『人権デー（12月10日）』を最終日とする1週間を『人権週間』と定めています。期間中、「世界人権宣言」の趣旨を訴えるとともに人権尊重思想の普及高揚に繋がる活動が実施されます。川西町でも、町の人権擁護委員の皆さんと協力して、特設相談所の設置や街頭啓発活動などの取り組みを実施しています。

分野Ⅱ 教育と文化に関すること

2. 学校教育

夢と希望にあふれ、いきいきとした子どもたちの育成と魅力あふれる学校（園）づくり、また、学校（園）を地域の核となる存在にすることを目指します。

【現状と課題】

- 平成29年度に学習指導要領が改定され、幼稚園（平成31年度）、小学校（令和2年度）、中学校（令和3年度）と順を追って実施が開始されています。「道徳・外国語の教科化、プログラミング的思考の学習」への対応とともに、「GIGAスクール構想の実現」事業で目指すべき「情報活用能力」の育成に道が開けました。これによって、授業改善が本格的に進展しつつあります。
- 学習指導要領を踏まえた「確かな学力」の育成だけでなく、社会の変化（社会の高度情報化やグローバル化による価値観やライフスタイルの多様化の拡大、相対的所得格差の拡大、地域の少子高齢化、地球温暖化をはじめとする自然環境の変化、多発する自然災害など）に対応した個々の支援、心の教育の充実と体験活動の展開も求められています。
- 幼児期の教育や保育は、生涯にわたる人格形成を培うためにも大切なものです。就学前から小・中学校までの教育を見通した教職員の研修や実践教育、一貫した教育の推進が求められています。

【成果指標】

項目		目標値（R8）	参考値
国語・算数の学力 全国学力・学習状況調査の平均正答率	国語	県平均以上	57%（R3）
	算数	県平均以上	68%（R3）
教職員の情報活用指導力 教育情報化実態調査における「教員のICT活用指導力」の状況（できる・ややできる）		85%以上	79.80%（R2）
地域学校協働活動の充実 地域社会との連携及び協働、外部人材の活用（行事数・授業時数）		7回	0回（R3）
児童の自己実現・自己効力感 全国学力・学習状況調査の「学校に行くのは楽しいと思いますか」への肯定的回答率		県平均以上	78.9%（R3）

重点プロジェクト
4つの柱

総合戦略：P103



【取組方針】

1

「確かな学力」の育成

- ・ 「指導の個別化と学習の個性化」を実現する教職員や支援員を配置、教職員の指導力向上や児童と向き合う時間を確保するための働き方改革を推進し、確かな学力の向上に努めます。
- ・ 「主体的・対話的で深い学び」を実現する授業改善、及び障害特性や特別支援教育の基礎的な理解、異文化理解や多文化共生といった指導に必要な教職員研修を実施します。
- ・ 「GIGAスクール構想」やICTの活用により、時代に沿った「情報活用能力」の育成に努めます。

2

地域に開かれた学校づくりの推進

- ・ 学校運営協議会の設置、及び地域学校協働活動との連携による「地域と共にある学校づくり」を推進します。地域や保護者との教育課題共有に向けた教育活動・行事への参画を進めるとともに、地域との協働による体験学習や地域理解の学習機会を創出します。

3

安全な学校づくりと防災教育の充実

- ・ 本町の特性や災害リスクを踏まえた上で、総合学習、社会、生活科の機会などで、学年に沿った防災教育を実施していきます。また、地域の防災訓練等への参画も継続していきます。教職員に対しては、被災時のマニュアルを共有し、円滑な避難誘導できるよう備えます。

4

子育て家庭への経済的支援の充実

- ・ 保護者の経済的な理由により児童の就学機会の喪失につながらないよう、就学援助制度の充実に取り組むとともに、障害特性に応じた支援を充実するために特別支援教育の就学奨励に努めます。
- ・ 子育て家庭に経済的支援を行うことで、家庭の事情によって、教育機会や教育を受けられる環境が損なわれない仕組みづくりに努めます。

5

就学前教育の充実と幼小中接続事業の推進

- ・ 就学前から小・中学校までの教育を見通した教職員の研修、実践交流、一貫したカリキュラム作りや指導方法の工夫改善を検討し、組織的に取り組みます。
- ・ 幼保小の架け橋プログラムを通じ、スタートカリキュラムの改善と普及に取り組めます。

分野Ⅱ 教育と文化に関すること

3. 青少年教育

次世代を担う青少年の育成を学校、地域、家庭が連携して行うことにより、地域の教育力の充実と向上を目指します。

【現状と課題】

- 全国的に少子化や核家族化が進んだことから、青少年と地域との交流機会が減少し、人間関係も希薄化しています。家庭や地域の教育力の強化とともに、子どもを見守ることで非行や犯罪から守る環境づくりが必要です。
- 本町は、各世代間の交流を促進するため、子ども教室（合唱、和太鼓、琴、能楽）を開講しています。また、子どもセンターなどでは、野外活動などを取り入れた各種の体験活動に取り組み、青少年教育の一躍を担っています。
- 川西町見守り隊が平成18年に発足しました。子どもたちを見守り、小学校の登下校時に街頭監視を実施しています。また、幼・小・中学校のPTAで組織された「連合PTA」も青少年見守り活動を展開しています。また、青少年指導員連絡協議会が県教委・県警と連携してコンビニエンスストアを中心に、有害図書の状況を巡視しています。

CHECK

川西町見守り隊

約300名の地域住民からのボランティアの皆さまによって「川西町見守り隊」が組織され、川西小学校の児童らの登下校の見守り活動を行っています。

本町としても有意義な活動であると考えており、支援を継続していきたいと考えています。



重点プロジェクト
4つの柱

総合戦略：P103



【取組方針】

1

青少年を非行・犯罪から守る環境づくり

- ・ 青少年を非行や犯罪から守る環境づくりのため、川西町見守り隊、連合PTA等と連携して危険箇所マップや、有害環境に関する情報を保護者や子どもたちに提供します。また、川西町見守り隊への参加啓発に取り組みます。

2

家庭や地域の教育力の向上

- ・ 家庭や地域の教育力向上に向けて、学校、地域、家庭がひとつになって、家庭教育の重要性の啓発を行うとともに、親子で参加する事業の実施に取り組みます。また、奈良県の学校・地域パートナーシップ事業補助金を活用して、放課後学習事業の充実を図ります。

3

体験活動の促進と指導者の育成

- ・ 青少年が健やかに成長するためには、さまざまな経験や体験活動が重要となってきました。これらの教育活動に積極的に取り組むと共に、青少年活動リーダーの育成にも取り組みます。また、子ども教室の活動を活性化させ、その成果を発表できる場についても確保していきます。
- ・ 青少年世代の世代間交流や地域への愛着が醸成されるよう、中高生や大学生が地域社会に参画できるように促します。

【成果指標】

項目	目標値 (R8)	参考値
子ども教室の加入率 ※ 担当課による集計 (登録児童数/小学校就学児童数)	25%	15% (R3)
川西町見守り隊の登録者数 担当課による集計	317人	317人 (R3)

※：合唱、和太鼓、琴、能楽

分野Ⅱ 教育と文化に関すること

4. 生涯学習

住民が生涯学習で習得した学習成果を学校や地域活動に活かし、地域の活性化を目指します。

【現状と課題】

- 「生涯学習の振興のための施策の推進体制等整備に関する法律」が施行され、国民が生涯にわたって学習する機会が求められています。その推進体制の整備や機会の提供を総合的に促進する措置が執られています。
 - 本町では、高齢者教室として講演及び社会見学等を実施しています。また、世代間交流事業を実施し、高齢者と子どもがふれあうことのできる場を提供しています。人生100年時代を見据え、高齢者への学習機会だけでなく地域を支える子育て世代（子どもを含む）への学習機会の充実が必要です。
 - 生涯学習活動を行うことは、個人の資質向上に繋がりますが、自分で学習するだけに留まらず、その学習成果を町内の活動に還元する事によって、さらなる波及効果が
- 見込めます。今後は、そのような還元の間を充実させることも重要です。学校支援活動、社会教育活動、地域活動、ボランティア活動など、生涯学習の成果を生かす機会の充実が必要です。また、生涯学習に関わる各種情報をタイムリーにとりまとめて、わかりやすく住民に発信していくことが必要です。
- 図書館は住民のニーズに沿った蔵書を揃えるとともに、図書館だよりやホームページにより情報提供を行っており、地域の生涯学習の拠点として機能しています。今後、読み聞かせ会や企画展、イベントなどの充実によって、新規利用者やリピーターを増やすことで、利用者数のさらなる向上を目指す必要があります。

【成果指標】

項目	目標値 (R8)	参考値
高齢者教室の登録人数 (各年度4月時点) 担当課による集計	250人	198人 (R3)
図書館の利用者数 (年間延べ人数) 担当課による集計	10,000人	8,003人 (R3)

重点プロジェクト
4つの柱

総合戦略：P96, P103, P107



【取組方針】

1

生涯学習活動の支援

- ・ 地域における住民の主体的な生涯学習活動を支援するとともに、多様な生涯学習機会を提供する社会教育関連団体を支援します。また、生涯学習に関するさまざまなジャンルで個人の知識、技能、経験等を有している人と、学習者をつなぐ仕組みや、学習者が学んだことを地域に還元できる仕組みをつくります。
- ・ 住民のニーズにこたえることができるように、広報やホームページを活用して定期的に学習機会に関する情報を発信します。文化会館やふれあいセンター等についても、住民が町内外のさまざまな生涯学習情報を得ることができるように、会館内にテーマごとの情報コーナーを設け、情報発信の場としても活用します。

2

図書館の利用促進

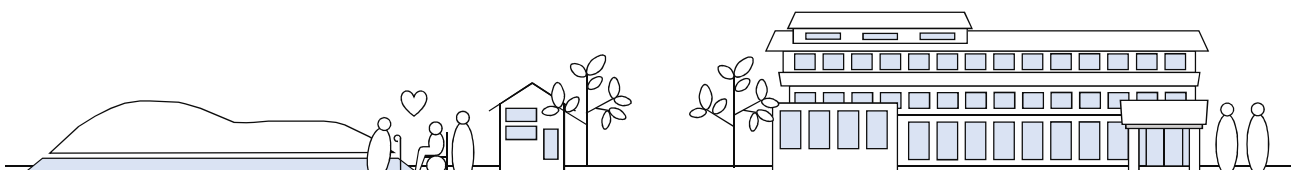
- ・ 図書館では、利用促進のため取り組んでいる図書のリクエスト、他館からの図書の取寄せ等のサービスについていっそうの充実に努めます。

CHECK

町立図書館（川西文化会館内）

児童サービスに力を入れており、子どもたちに読みつがれてきた本やおすすめの本を中心に、約4万冊の児童書を所蔵。おはなし会など図書に親しむためのイベントも開催しています。

また、観世流能の発祥の地にちなみ、能の入門書から研究書、能面、能装束の資料など約650点を集めた「能のコーナー」を設けています。



分野Ⅱ 教育と文化に関すること

5. スポーツ

スポーツ、レクリエーションを通して、健康や体力づくりに対する関心を高め「元気なまちづくり」を目指します。また、活力にあふれ、身近にスポーツが楽しめる環境づくりを目指します。

【現状と課題】

- ・ スポーツ庁が、「地域住民の多様な健康状態やニーズに応じて、関係団体と連携しつつ、スポーツを通じた健康増進により健康長寿社会の実現」「健康寿命の延伸にスポーツ実施率の向上を通じて貢献すること」を推進しています。
- ・ 本町では、平成19年4月に総合型地域スポーツクラブが立ち上げられました。町スポーツ協会、町スポーツ少年団や川西町スポーツ推進委員と連携をとり、競技スポーツの振興、競技力向上、普及、啓発活動、社会体育の活性化に取り組んでいます。一方、指導者の高齢化が進んでおり、若い世代の指導者の育成・確保が必要といえます。
- ・ 幼児から高齢者まで幅広く運動に親しむことができるスポーツクラブが立ち上げられたり、イベントがおこなわれたりしています。幅広い年齢層の人が継続してスポーツに親しむことができる環境づくりが必要です。
- ・ 令和3年度の総合型地域スポーツクラブ会員数は634人と町の人口の約7.6%に相当します。会員数は減少傾向にありますが、県内他市町村と比較しても会員数は多く活動も活発に行われています。
- ・ 室内スポーツの拠点となっている中央体育館（昭和58年竣工）など、施設の老朽化による維持・修繕費の増加に対する対応が必要です。また、令和13年度奈良県で予定されている国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会に向けての環境整備などが急務となっています。

【成果指標】

項目	目標値 (R8)	参考値
中央体育館の利用人数 (年間延べ人数) 担当課による集計	25,000人	23,120人 (R3)
町スポーツ推進委員の実技指導回数 担当課による集計	12回	12回 (R3)

重点プロジェクト
4つの柱

総合戦略：P103



【取組方針】

1

活力あふれるスポーツの場の環境づくり

- ・ 住民のニーズにあったスポーツ、レクリエーションの充実を図っていくとともに、体力の維持、心身の健全な発達に寄与していく環境づくりに努めます。また、住民がスポーツに取り組む環境が持続できるよう、老朽化している施設設備についても計画的な維持管理に努めます。

2

競技スポーツの振興

- ・ 競技スポーツの振興を図るため、川西町スポーツ協会、川西町スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブと連携して、競技スポーツ選手の発掘と強化育成などを進め、競技力の一層の向上に努めます。

3

スポーツ習慣の定着

- ・ これまでスポーツ習慣が定着していない人のために、関係団体と連携し、若年層を含めた幅広い年齢層が継続的に実施できるスポーツ体験教室や大会を実施します。また、グラウンドや広い競技場を必要とする既存のスポーツだけでなく、幅広い年齢層で実施可能なニュースポーツの普及啓発を継続的に行います。

CHECK

総合型地域スポーツクラブ

川西町で活動している総合型地域スポーツクラブとして、NPO法人川西スポーツクラブ 通称「カワスポ (kawa-spo)」があげられます。地域のために、地域の住民が主体となり運営する地域のスポーツクラブとして、幼児からシニアまで幅広い年齢層の人たちが日々スポーツを楽しんでいます。リーズナブルな金額で参加できる多種多様なスポーツ教室の開催や地域で活動するクラブ活動の活動サポートなど、その活動は多岐にわたっています。小学校全児童の44%が会員として活動するなど、スポーツの裾野拡大にも貢献しています。



分野Ⅱ 教育と文化に関すること

6. 文化・芸術

多くの住民が文化や芸術に親しむことができるまちを目指します。

【現状と課題】

- 川西文化会館では、住民の文化芸術活動育成の役割を担っています。文化芸術活動に取り組む団体が十分な活動を行うことができるよう、支援や助成に取り組んでいます。また、住民が芸術に触れられる機会として、文化鑑賞会やワークショップなどを開催しています。一方で文化協会では、会員の高齢化が進み若年会員が減少している状況にあります。
- 川西文化会館コスモスホールの運営には、住民の有志で組織されたホールスタッフが協力してくれています。ホールスタッフ会議を実施し、サロンコンサートなどを企画・運営しています。
- 文化芸術に触れられる機会や住民活動の発表の場の周知のため、情報発信の充実が必要です。

CHECK

観世流能のふるさと

大和国（現在の奈良県）は能のルーツとなった「猿楽」が盛んな地域でした。川西町結崎には「結崎座」と呼ばれる一座があり、室町時代の初期には観阿弥・世阿弥父子が登場。京都に進出し、将軍・足利義満に取り立てられます。観阿弥・世阿弥父子は、京都の文化を吸収し、庶民の芸能であった猿楽を、優雅で洗練された芸術に進化させました。京都で観阿弥・世阿弥父子の名が上がるにつれ、本来の「結崎座」より「観世座」の名の方が世間に通用するようになったようです。

川西町では、プロの公演やワークショップ、小学校の授業での体験学習、子ども教室のメニュー化、プロの能楽師の指導による結崎観世会の活動など、現在も能に触れられる機会の確保に努めています。

写真提供：能楽師：山本章弘（山本能楽堂）



重点プロジェクト
4つの柱

総合戦略：P96, P103



【取組方針】

1

活力ある文化芸術活動への支援

- ・ 住民ニーズにあった文化鑑賞会を実施します。あわせて各種教育機関等と連携し、子どもや若年世代を中心とした次世代の育成に努めます。ワークショップなどを通じて、住民が文化芸術に触れられる機会づくりに取り組みます。
- ・ 文化芸術活動に取り組む団体が十分に活動できるよう活動支援を行います。

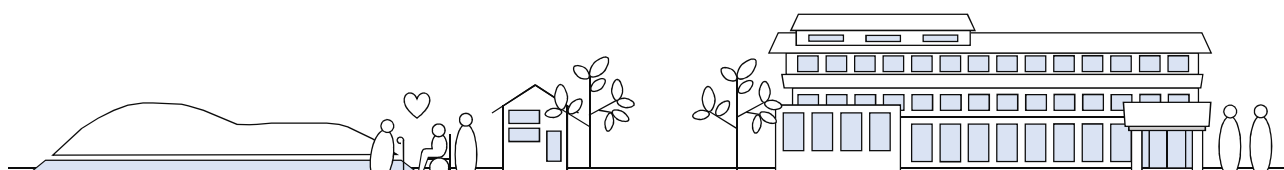
2

魅力ある文化施設機能の充実

- ・ 中核的な文化施設である川西文化会館など、町内文化施設の適切な管理と運営の充実を図り、多様な文化活動の機会確保に努めます。
- ・ さまざまな発信ツールの活用により、情報の充実を図ります。

【成果指標】

項目	目標値 (R8)	参考値
川西文化会館の貸館利用人数 (年間延べ人数) 担当課による集計	12,500人	11,661人 (R3)



分野Ⅱ 教育と文化に関すること

7. 歴史

先人達が積み重ね創りあげてきた歴史風土を後世へ伝承し、住民が身近な場所で歴史を感じながら暮らすことのできるまちづくりを目指します。

【現状と課題】

- かつては文化遺産等に関しては、「保存」を主とした施策を行ってきました。現在は保存に加え「活用」を図っていくことに舵を切ってきています。本町には国指定7件、県指定6件、町指定8件の指定文化財が所在し、小規模な町としては非常に密度の高い状況となっています。これら文化遺産関係の普及啓発・保存活用のため、情報発信の強化が必要です。
- 本町には、全国屈指の規模や出土品を誇る「史跡・島の山古墳」が所在し、保存活用に向けた検討を行っています。また、現地には発掘調査の成果をまとめた説明板を設置し、情報発信に努めています。
- 本町は、ユネスコ無形文化遺産である能楽のうち、観世流能の発祥地として伝承が残る面塚が所在しています。発祥の地として能の後世への継承が必要ですが、本町と能の所縁について、知らない住民が多い状況にあります。結崎観世会による普及活動や、小学校の総合学習として能の演目の練習、放課後子ども学習事業として夏休みの短期集中講座として能楽講座を実施するなどの取組を行っています。

CHECK

史跡・島の山古墳

川西町は「太子道」など、古くから権力者との関わりがあったことが推察されます。島の山古墳は奈良盆地の中央部、寺川と飛鳥川に挟まれた場所に位置しています。周囲に濠をめぐらせた典型的な前方後円墳で、全国で33番目の規模に相当します。

まだ、だれが埋葬されているかはわかっていませんが、古墳の規模から大王クラスの御陵であったのかもしれない。築造されたのは、4世紀末から5世紀初めであったと推察されています。平成6年（1994年）から本格的な発掘調査が開始。前方部の埋葬施設から4世紀の遺物が未盗掘の状態出土しました。



重点プロジェクト
4つの柱

総合戦略：P96



【取組方針】

1 文化財の保護および継承

- 文化財の調査や適切な保存管理を行うとともに活用を図っていきます。講座等の機会を通じて、住民の文化財に対する意識を向上させ、文化財の保護の機運を高めていきます。
- 伝統行事に関して、映像等のアーカイブを形成し後世に記録を残していきます。

2 文化財の整備および活用

- 住民が地域への理解を深め、シビックプライドが醸成されるよう、文化財の整備・活用を図っています。
- 飛鳥時代における聖徳太子の通学道とされる太子道（筋違道）、「島の山古墳とその周辺の整備」など、歴史的文化遺産を整備し、保存活用を図ります。島の山古墳の整備については、国や県と協議しながら、検討委員会を設置して住民同士の憩いの場、学びの場として史跡公園化計画を進めていきます。

3 観世流能楽の普及・継承

- 「観世流能楽発祥の地」として町内外にその認知を広げ、住民にとって町の誇りとして感じてもらえるようなプロモーションに取り組めます。
- 能は嗜むことでその理解を深められることから、子どもから大人まで多くの住民が能に触れることができる能楽関係のイベント等を継続的に実施します。

【成果指標】

項目	目標値 (R8)	参考値
島の山古墳整備の進捗度 担当課による進捗管理	工事着手	古墳部分の 地中調査 (R3)